

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

【60,981百万円】

対策のポイント

平場・中山間地域などにおける畜産クラスターの仕組みを活用した取組を進めることにより、我が国の畜産・酪農の収益力強化を進めます。

<背景／課題>

- ・「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、畜産・酪農の体質強化を図るためには、省力化機械の導入等による生産コストの削減や品質向上など、収益力・生産基盤を強化することが重要となっています。
- ・このため、畜産クラスターの仕組みを活用して、平場・中山間地域など、地域の畜産関係者が有機的に連携・結集し、地域ぐるみで収益性を向上させる取組を加速化することが重要です。

政策目標

- 生乳の生産量（745万t（平成25年度）→750万t（平成37年度））
- 牛肉の生産量（51万t（平成25年度）→52万t（平成37年度））
- 豚肉の生産量（131万t（平成25年度）→131万t（平成37年度））
- 鶏卵の生産量（252万t（平成25年度）→241万t（平成37年度））

<主な内容>

畜産・酪農の収益力の強化を集中的に進めるため、以下の事業を支援します。
また、基金を造成し、複数年度の事業実施を可能とするなど弾力的な運用を行います。

1. 施設整備事業

畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、収益力強化や畜産環境問題への対応に必要な施設整備、家畜導入（対象を地域的な規模拡大の場合にも拡大）を支援します。

2. 機械導入事業

畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、施設整備との一体性も確保しつつ、収益力の強化等に必要な機械のリース導入を支援します。

3. 調査・実証・推進事業

収益力の強化に向けた新たな取組を行う畜産クラスター協議会に対し、その効果を実証するために必要な調査・分析を支援（複数のクラスター協議会が広域で連携する場合の支援を強化）します。

また、畜産クラスター事業の効果を一層高めるため、地域の連携をコーディネートする人材の育成を支援します。

補助率：基金管理団体へは定額（支援対象者へは、1、2の事業は1／2以内、
3の事業は定額）

基金管理団体：民間団体

支援対象者：地域一体となって収益力向上を図る畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体（畜産農家、新規参入者、飼料生産組織等）

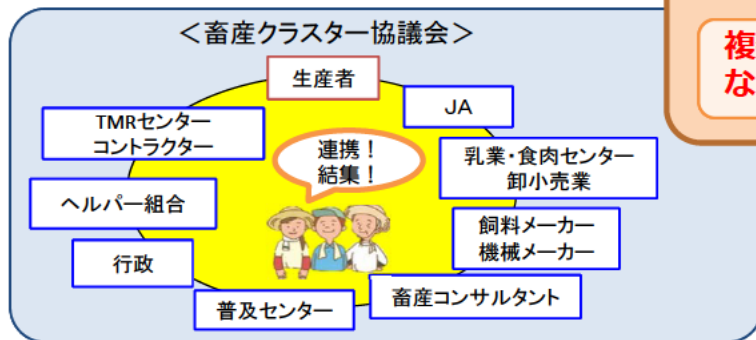
[お問い合わせ先：生産局畜産企画課（03-3501-1083）]

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

- 畜産クラスターの仕組みを活用して、平場・中山間地域など、地域の畜産関係者が有機的に連携・結集し、地域ぐるみで収益性を向上させる取組を加速化することが重要。
- このため、収益力強化や畜産環境問題への対応に必要な施設整備、家畜導入を支援。
- また、基金を民間団体に造成し、複数年度の事業実施を可能とするなど弾力的に運用。

畜産クラスター事業を基金化

複数年度の事業実施を可能とする
など弾力的に運用を行う



調査・実証・推進事業

検討会の開催、新たな取組に関する調査・実証、取組をコーディネートする人材の育成等を支援

実証成果を
全国的に普及

・補助率 定額

機械導入事業

中心的経営体の収益力の強化等に
必要な機械のリース導入を支援



- ・補助率 1/2 以内
- ・個別経営体も対象



搾乳ロボット



飼料収穫機

施設と機械が
一体的に整備可能となるよう
運用方法を見直し

施設整備事業

中心的経営体の収益力の強化等
に必要な施設整備、家畜の導入
(対象を地域的な規模拡大(貸
付方式の施設整備)の場合にも
拡大)を支援



家畜飼養管理施設

(※公社等が整備し、中心的な経営体に貸し付ける場合も含む)



飼料調製施設

- ・補助率 1/2 以内
- ・個別経営体も対象
法人経営、法人化
の計画を有して
いる家族経営